

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業名	中小企業資金融資事業			会計	款	項目	大事	小事
政策	05	5節	賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）	主管課	商工振興課			
施策	5-1	商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化		主管課長	渋谷 俊之			

事務事業の目的・内容

事業目的	対象	市内店舗・工場・事業所・営業所を有する法人及び個人	意図	市内中小企業者に資金融資を行い、経営の安定に貢献する
事業内容	市内中小企業の経営安定のため、市内の金融機関を通じ資金融資を行い、市内中小企業の経営の健全化を図る。			
事業開始から現在までの状況変化	昭和38年、中小企業の発展と良好な経営に寄与することを目的に資金融資条例を施行。国・県等でも様々な融資制度が設けられ、運転資金、設備資金などの経営資金を必要とする中小企業者等に対し、緊急措置的な融資なども行われている。中小企業における経営環境や景気低迷の折、今後とも運転資金や設備の近代化等に対する資金融資制度の存在は欠かせない。平成25年度から流山商工会議所に業務を委託している。			

事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		資金融資により経営安定が図られた企業数	41	39	48	社	↑↑↑
	申請件数	44	40	49	社	↑↑↑	実績より
	運用率	69.70	65.80	56.60	%	↑↑↑	(貸付残高) ÷ (総融資枠)
指標で表すことができない定性的な成果	目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）						融資限度額は金融機関ごとに取扱実績に基づき市の預託額が設定されている。融資限度額の総額は預託金の協調倍率1.0倍の1.2億円としてきたが、平成24年度より運用率及び新規金融機関の参入により1千万円の増額補正し、総額1.3億円の融資枠で運用した。平成27年度には・居住要件・年齢要件・納税要件を緩和するための条例改正を行い、平成28年度より協調倍率を1.1倍とした。平成29年3月末の運用率は56.6%である。景気も回復基調にあることから、設備投資が拡大も予想され、融資枠増については的確に判断する必要がある。
事務事業のコスト		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
事務事業の総コスト(a=b+c)		131,999,254	131,150,063	131,040,766			
事業費(b)(円)		130,962,754	130,020,563	130,011,016			
うち一般財源		962,754	20,563	11,016			
職員給与費(c)(円)		1,036,500	1,129,500	1,029,750			
人役・職員(人)		0.15	0.15	0.15			
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)							
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 < 主管課長記入 >

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

今年度(H28)の改善計画	融資利率や融資枠の増額などの緩和を図る。	取組の課題	市内経済の活性化を図るため、必要な資金の確保に向け、創業や空き店舗対策を念頭に取り組む必要がある。
今年度(H28)に実施した取組	協調倍率の見直しにより融資枠を増額した。	今後の改善計画	中小企業経営の安定及び活性化に向け、金融機関における協調倍率の拡大や預託金額の上積みなどの緩和策を検討する。